



本人調書

(この調書は、第2回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示	平成25年(ワ)第5815号
期日	平成26年8月8日 午後1時30分
氏名	吉井康雄
年齢	68歳
住所	奈良県橿原市地黄町172番2号
宣誓その他の状況	裁判官は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳述の要領

別紙速記録のとおり

以上

宣 誓 書

良心りょうしんに従したがって本当ほんとうのことを
申し上あげます。

知しっていることを隠かくしたり、
ないことを申し上あげたりなど、
決けつしていたしません。

以上いじょうのとおり誓ちかいます。

氏名 吉井 康雄



速 記 録 (平成26年8月8日 第2回口頭弁論)

事件番号 平成25年(ワ)第5815号

本人 吉 井 康 雄

原告代理人

甲第22号証を示す

前提の簡単な確認ですが、甲第22号証の陳述書は、あなたの陳述内容をまとめたもので間違いないですかね。

はい、間違いありません。

1ページ目の署名捺印は御自身でされたんですね。

はい、私がやりました。

甲第5号証ないし甲第7号証を示す

甲5号証は「特任教員任用資料」とあります。甲6号証が「本学における役職歴」、甲7号証が「3ヵ年講義計画」と、それぞれありますが、これは何のための書類ですか。

特任教員として推薦委員会に提出する書類です。

甲5号証ですけども、右上に、「2012年9月29日現在」とありますが、この時期に作成ということよろしいですかね。

はい、間違いありません。

甲6、甲7も同じ時期ですか。

はい、同じ時期です。

今お見せした甲5号証ないし甲7号証などの書類は、特任教員任用を申請するためのものということですけども、誰に提出をしたんですか。

井形学部長に提出しました。

今回の被告の1人である井形学部長ですね。

はい、そうです。

これらを提出した後、井形学部長からはどのような反応がありましたか。

井形学部長のほうから特任申請書類について話がある、面会をしたいという申出がありました。

甲第11号証を示す

これは録音の反訳ということですが、今おっしゃった話をしたいと言われてきたときのやり取りは、この甲11号証にまとめられてるとおりですか。

はい、そのとおりです。

井形学部長は、あなたの特任教員の任用申請に対して、甲11号証のやり取りのときに、どのような意見をおっしゃいましたか。

特任教員として認め難いので辞退するようにということを、最後まで一貫しておっしゃいました。

せっかく申請したにもかかわらず、先ほどおっしゃったように、特任教員の推薦委員会に提出してほしいということでお渡しした書類を踏まえて、井形学部長は辞退してほしいと言ってきたということですかね。

はい、そのとおりです。

井形学部長は、その理由を何とおっしゃってましたか。

カリキュラム委員会の総意として、私の担当科目は不要であり、必要度が非常に低いものである。したがって、認めることはできない。だから、カリキュラム委員会と学部長は一心同体であるから認め難い、こういうアプローチでもって、引き下がるようにという辞退を要請されました。

甲第1号証を示す

「特任教員任用規程」とありますけれども、これは今現在、御存じですか。

はい、記憶しております。

この中でカリキュラム委員会の役割ということは規定がありますか。

それは全く規定はありません。

甲1号証の2ページ目、「第9条③ 学部長は教務委員長および対象者と協議の上、授業担当計画を推薦委員会に提出する。」とありますけども、あなたと井形学部長の中で、協議らしきものはありましたか。

協議らしきものはありません。最初から最後まで辞退の勧告でした。先ほどカリキュラム委員会の総意として特任教員の任用申請は受け入れ難いという趣旨のお話がありましたけれども、カリキュラム委員会があなたの申請を問題視する理由は何だと井形学部長は説明されましたか。

先ほど言いましたが、私の担当科目が経営学部にとって不要であり、かつ不必要、必要度が低いものであるからということを一貫しておっしゃいました。

井形学部長がおっしゃってた理由は1つですか、複数ですか。

合計6つの拒否理由を挙げられました。

授業の必要度、重要性という部分はその理由の1つということですかね。

はい、そのとおりです。

先生が特任教員任用申請をした2012年において、担当していた科目はどのようなものがありますか。

経営情報論、情報ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ、情報バリューエンジニアリング、それからバリューマネジメント論などです。

それらについて、どういう点が必要度が低いと言われたんでしょうか。

経営情報学部が改組になったように、経営学部では経営情報の必要性が改組になったから必要性がなくなった。だから、経営情報論というのは不要である。不要であるからして、私の学科目がないから特任としては要らないんだと、そういう説明でした。

日本全国、大学たくさんありますけれども、その中で経営学部を開設している大学はたくさんありますけれども、今おっしゃったような理由というのは、全国的なそういう傾向があったんでしょうか。

経営するということは効率的に経営するということですから、情報を介してでなければできません。ですから、多くの経営学部では情報というものを重要視しているはずです。答えになっているかどうか分かりませんが。

そのほかの例えば情報ネットワーク論、情報バリューエンジニアリングについても、井形学部長は同様の理由で必要性がないとおっしゃったんでしょうかね。

井形学部長及び池島現学部長ですけれども、バリューエンジニアリングに、なぜ情報が付いているのか分からない。バリューエンジニアリングは吉井が固執している科目であるということをおっしゃっておられました。

2011年度以前において、そのような指摘を受けたことはありますか。

全くありません。

突然、先生が担当していた科目全てについて、必要性がないという指摘が出てきたわけですか。

そのとおりです。

そのほか、カリキュラム委員会として、今回、特任教員の申請が認め難いとする理由はどのようなものが挙げられていましたか。

私、原告が教学ルールを全く無視しているということを前提にして、勝手に1部科目を2部の時間帯に開講しているということを最初に挙げてきました。それからゼミの人数についても、吉井は最初に30人というゼミを受け入れようとしている。それはルール違反であると、全くルールを知らないんじゃないかというふうなことをおっしゃいまして、ゼミ生24人持っていることに対して、クレームをつけてきました。その他いろいろあります。しかし、ことごとく事実とは異なっていると思います。

1部の科目を2部で開講するということについては、具体的にどのような問題があるとの指摘だったのでしょうか。

国内留学から帰ってきたときに、担当コマ数が減るのは通常でして、そのときには就業コマ数が4コマのうち、2コマしか満たせませんでした。ということで、1コマがどうしても不足する。1コマを補充するというので、井形学部長のほうから申出がありました。

前提として国内留学をされたのは何年のことですか。

2010年だと記憶しております。

2010年に国内留学されていて、今のコマ数が不足するというのは何年度の授業の話ですか。

2011年度の授業科目です。

2011年度の授業科目を決めるに当たって、コマ数が不足する。そこで井形学部長のほうから1部科目を2部で開講してはどうかという提案があったということですかね。

はい、そのとおりです。

甲第16号証を示す

3枚目、真ん中のメールのデートという日付を見ますと、これが2010年8月6日のことですかね。

はい、間違いありません。

このメールの下から2行目のところ、途中からですが、「それ以外に現在の講義科目を2部に開講していただくことも可能です。」とありますけれども、今おっしゃっていたのは、この申出のことですかね。

そのとおりです。1, 2, 3の条件を満たしたならばということで、そう指示を受けました。

先生のほうからコマ数が不足するから、1部で開講してる科目を2部でも開講させてくれと、積極的に求めたことはありますか。

それはありません。ただし、約10年ぶりに2部の科目を担当したんですけれども、毎年2部の学生に講義をしたいということはカリキュラム委員会に申し出ておりました。

この2011年度は、結局そういう形で、それまで1部で開講していた科目を2部で受け持つことになったんですね。

はい。

それについては、当然、当たり前ですけど、学生も受講者はいたわけですよ。

はい。平均以上の学生がおりました。

単位も認定してるんですね。

はい、してきました。

そのことについて、2011年の間に教授会なり、学内のいろいろな関係者からクレームがきたり、批判を受けたりしたことはありますか。

全くありません。2011年ですから、いわゆる1部科目の重複開講というのであれば、2011年度の2012年講義に当たって説明すべきだったと思いますが、全くありませんでした。

2012年度においても、過去に1部で開講していた科目を2部で開講してるんですよ。

はい。

要は、2011年と同様の形式をとっているんですよ。

はい、同様の講義をしております。

2011年度というのは、先生はコマ不足の状況にあったんですか。

はい、ありました。1コマ不足という状況にありました。

2012年度ですよ。

2012年はありません。

訴状を示す

添付の「吉井康雄の担当科目の推移」という別紙を示します。この別紙の左上が「2012年度」となっていますが、この中で、これ、全部のコマ数が6.5ですよ。

はい、6.5です。

必要コマ数というのは何コマですか。

4コマが必要コマ数です。

この中で、2部科目として受けているのはどれですか。

2部科目として受けているのは2コマで、情報バリューエンジニアリング、経営情報論、情報ネットワーク論Ⅰ・Ⅱです。0.5コマですので、2コマになります。

今おっしゃった4つの科目、2コマ分が2部なんですね。

はい。

前後で6.5コマで、2コマ引くと4.5、1部だけで4.5は満たしたわけですね。

はい、十分満たしておりました。

このときは別に必要コマ数が足りないから、そのための救済措置みたいな形で、1部科目を2部開講とする必要性は何もなかったと。

全くありませんでした。

だけど、大学の学部として、それで問題がないということで、このカリキュラムが組まれたということですよ。

はい、そのとおりです。

カリキュラム委員会から反対意見とかは出なかったんですか。

全く出ませんでした。

ちょっと話が変わりますけれども、先生は1997年4月に被告大学の教授になられたんですね。

はい、そのとおりです。

その後、退職されるまでの間、経営学部の教授会で特任教員の採用のことが議題になったことはありますか。

あります。

最初に先生が経験したのは、どなたの件だか覚えていますか。

はい、覚えております。

ちなみに、何という先生の。

1997年入ったときですが、香川先生の件です。

それは採用の可否を議論したんでしょうか。

採用の可否は議論しておりません。

どういう話があったんですか。

彼の業績、出版物に対して、以前、出版したのと全く内容が酷似しているという1人の教員の反対意見があったということです。

報告として、そういう話もあるかもしれませんが、結論的にどういう報告があったんですか。

本人は辞退されました。

辞退した理由は発表ありましたか。

ありません。

ある意味、辞退した本当の理由は分からないんですね。

そうですね。

その次に、どなたの件が議題に上がったか覚えてますか。

その次は、私の記憶ですが、1999年、チバ先生とハマモト先生のお2人の特任の採用がありました。

それについて、その人物の可否ですとか、あるいは授業担当の授業計画についての内容についての吟味とか、そういうことが教授会でなされましたか。

私の日記によりますと、何も議論はなく、スムーズに承認されたとな

っております。

では、多数決を採ったりとか。

全くありませんでした。

先生の手元に、この両教授の経歴とかいろんな資料とかが配られたりとか記憶はありますか。いわゆる判断資料として何らかの資料が配られたりしたことは記憶ありますか。

少し時間がたっているのですが、はっきりしませんが、回覧されたかもしれませんが、議論等はありませんでした。

その教授会の中で、このお2人の教授の特任教員の申請の件について、どれくらいの時間を費やされましたか。

せいぜい数分、5分前後だったろうと思います。

その次は、どなたの件がありましたか。

二宮先生の特任例がありました。

それはいつのことですか。

はっきり覚えておりませんが、2010年と思います。

先生は、その教授会に出席されていましたか。

私は出席しておりませんでした。

そのときの模様をどなたかから伝え聞いたりしましたか。

はい、4名の方から聞きました。

その際の教授会の具体的にどのようなやり取りだったか聞いていますか。

学部長の司会の下で、はいはい、しゃんしゃんで終わったというふう
に、4名ほぼ異口同音に説明してくれました。

極めて短時間で処理がされたという感じですかね。

そのとおりです。

ちなみに、一般的な教授会の参加対象者というのは何人ぐらいですか。もちろんその年によるでしょうけど、大体。

退職するときの2012年で45名です。

先生の在籍中は、大体その前後の数で推移してきたんでしょうかね。

期限付教員というのが構成メンバーの2割を占めるというふうな状況になってきましたので、人数は増えてると思います。

ちなみに、カリキュラム委員会って何名ですか。

カリキュラム委員会は8名前後だろうと思います。

今回、結果的に先生は特任教員の任用申請について、選ばれなかったどころか、そもそもが手続にものせていただけなかったということですよね。

はい、そのとおりです。

そのことについて、学内の他の教授から何かアドバイスとか応援をいただいたりってことはありましたか。

はい、ありました。

例えばどういう方がいらっしゃいますか。

山田先生、池野さん、渡辺先生などが応援してくれましたし、それ以外に若手の先生、名前を出すと攻撃されますから、おられました。ゴトウ先生です。

今のゴトウ先生という方も、そういう支援いただいた方ですか。

はい、支援いただきました。

甲第18号証を示す

これはどなたからのメールですか。

人間科学部の城学部長兼特任推薦委員会委員です。

ここに記載されているとおりの当然メールが来てるわけですよね。

そのとおりです。

ですので、結局、井形学部長を中心として、先生の特任教員任用申請に対して、とられた行動について、おかしいんじゃないかっていう声は複数上がっていたわけですよね。

そのとおりです。

そのような手続がなされたわけですがけれども、今現在、先生自身も先生の特任教員任用申請に対して、とられた手続というのはおかしいという認識でいらっしゃいますか。

はい、全く間違った規程外の手続をしているというふうに認識しています。

その理由については、なかなか知るよしもないかもしれませんが、先生の思うに、なぜ、そのような対応をされることになったのか、何か心当たりはありますか。

あります。

どういう点ですか。

経営学部をコミュニケーションのよい場にしたいという気持ちで、いろいろ提言をしてきたのですが、それに対しての反対が多くあったので、今回のような結論になったんだろうと思っております。

今まで例えば具体的にどのような発言が余り好ましく思われなかったんだろうとか、そういうの、ありますか。

教員として、あるまじき行為をしている、そういうふうな行為に対して、テープで録音するなどするならば情報量が多いですから防げるだろうということで、録音で残せとかいう提言をしてきました。あるまじき行動というのは、教育者として本当に好ましくない行為です。

先生なりの正義感から、大学としてあるべき姿をいろいろ提言してきたということですかね。

そのとおりだと思います。

それが一部の人から、ある意味疎まれたというか、機嫌を損ねたとかいうことになるとお考えですかね。

そのとおりだと思っております。

今回の一連の出来事、この紛争について、先生自身の思うところ、言いたいことっていうことを最後におっしゃっていただけますか。

経営学部の学部執行部の方に言いましたけれども、特任の任用規程に従って正々粛々と手続をしてください。それで採用されなかったならば、それはそれで私は納得します。手続どおりに進めてくださって結構ですということを念を押して言いました。

被告ら代理人

先生は今現在どこかに奉職されてるんですか。

奉職はしておりません。

例えば非常勤で働いてはるとか、今は無職ですか。

私は社会貢献を人生の柱にしておりますので、公益社団法人日本バリューエンジニアリングの参与として、検証委員会委員であるとか、素晴らしい企業の表彰の委員であるとか、技術情報誌の編集委員長をずっとやってきております。現在も、それをやっております。

それは収入があるんですか。

収入はほとんど無報酬でやっております。

ということは、現在は収入がないということですか。

そうですね。

年金か何かですかね。

はい、年金で生活しております。

端的にお聞きしますけれども、この手続ができなかった、手続にのっからなかったということで訴訟されてるわけですがけれども、井形教授、あるいは池島教授でもいいんですけれども、この一連の過程で、あなた自身の専門科目といいますか、それが要するに意味がないというか、そういうような指摘がありましたか。

今回の件までは全くありませんでした。